

北海道厚岸町 職員募集要領〔パートタイム会計年度任用職員／水産作業員・4月～11月〕

1 募集開始日		令和8年1月19日(月)				
2 募集締切日		令和8年2月12日(木)				
3 応募資格	年齢要件 (採用予定日時点)	年齢は問いません。				
	学歴要件	学歴は問いません。				
	実務経験要件	-	-	-	-	-
	資格・免許要件	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
	その他要件	-				
	応募できない人	1 日本国籍を有しない人				
4 採用試験	実施予定日	令和8年2月18日(水)	実施予定会場	厚岸町役場庁舎	実施予定内容	面接試験
	そ の 他	その他採用試験に関する詳細は、応募者宛に通知します。				
5 合否結果通知		試験実施後、原則として2週間以内に、文書により受験者宛に通知します。				

6 応募手続	提出書類	①履歴書(公正採用選考の観点から、JIS規格の様式例に基づいた履歴書を使用し、最近6か月以内に帽子をつけない上半身を写した写真を貼ってください。) ※必ず履歴書の「本人希望記入欄」等に、この要領の「9 職名(職種)」に記載している職名(職種)を記入してください。					
		-					
		-					
		-					
		-					
	提出方法	「2 募集締切日」の午後5時15分までに持参又は郵送してください。郵送の場合についても、締切日必着です。					
	提出先	〒088-1192 北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地 厚岸町役場 総務課職員係 宛					
	その他	提出のあった書類は、公文書として一定期間保管しますので、原則として返却いたしません。					
7 採用予定者数		1人					
8 身分		パートタイム会計年度任用職員					
9 職名(職種)		水産作業員(パートタイム4月～11月) ※この内容を、必ず履歴書の「本人希望記入欄」等に記入してください。					
10 採用予定日		令和8年4月1日(水)					
11 任期		☐ 任期の定めなし					
		☒ 任期の定めあり	任期の始期	令和8年4月1日(水)	任期の終期	令和8年11月30日(月)	
12 条件付採用		採用後、1か月間は、地方公務員法第22条の規定による条件付採用期間となります。					
13 勤務の場所		カキ種苗センター					
14 業務の内容		カキ種苗・飼料生産作業補助、施設の清掃業務など					
15 勤務時間等	勤務時間	8時30分	～	12時00分	(3時間30分)	休憩時間	-
	時間外勤務の有無	☒ 有 (月0時間～15時間程度)			☐ 無		
	勤務日	週5日程度勤務、シフト制 ※種苗生産状況により土日の勤務あり、勤務時間を変更する場合あり					

16 休暇・休業	年次有給休暇	採用時に5日の年次有給休暇を付与します。					
	その他の休暇	病気休暇、特別休暇(夏季、産前産後、忌引、結婚、育児、子の看護など)、介護休暇、介護時間					
	休業制度	-					
17 給与等	給料月額	初任給	-	上限額	-		
	報酬月額	初任給	88,425円	上限額	95,561円		
	報酬日額	初任給	-	上限額	-		
	報酬時間額	初任給	-	上限額	-		
	給料・報酬の決定方法	学歴、職歴などを換算して決定します。					
	諸手当等	条件・勤務に応じて、通勤手当に相当する費用弁償、時間外勤務手当に相当する報酬などが支給されます。					
	賞与(期末手当)	6月支給割合 (6月30日支払)	給料月額の 126.25 /100 ※支給前6か月間の在職期間が短い場合は満額支給されません。	12月支給割合 (12月10日支払)	給料月額の 126.25 /100 ※支給前6か月間の在職期間が短い場合は満額支給されません。		
	賞与(勤勉手当)	6月支給割合 (6月30日支払)	給料月額の 106.25 /100 ※支給前6か月間の在職期間が短い場合は満額支給されません。	12月支給割合 (12月10日支払)	給料月額の 106.25 /100 ※支給前6か月間の在職期間が短い場合は満額支給されません。		
	給与の支払	締切日	毎月末日締め	支払日	当月21日払い	支払方法	原則、口座振替払い
	退職金(退職手当)	☐ 有					☒ 無
昇給	☐ 有					☒ 無	
18 社会保険		☐ 共済組合	☐ 健康保険	☐ 厚生年金	☐ 雇用保険	☒ 加入なし	
19 災害補償		☐ 公務災害	☒ 労働災害	☐ 非常勤公務災害	※左記のいずれの制度でも、業務上のけがや病気に対する補償を受けられます。		
20 服務上の決まりなど		地方公務員法の規定により、次の義務を負います。 【服務の根本基準(地方公務員法第30条)】【服務の宣誓(地方公務員法第31条)】【法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第32条)】 【信用失墜行為の禁止(地方公務員法第33条)】【秘密を守る義務(地方公務員法第34条)】【職務に専念する義務(地方公務員法第35条)】 【政治的行為の制限(地方公務員法第36条)】【争議行為等の禁止(地方公務員法第37条)】【営利企業への従事等の制限(地方公務員法第38条)】 これらに違反した場合は、懲戒処分等の対象となります。					
この募集に関する問い合わせ先		厚岸町役場総務課職員係 〒088-1192 北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地 電話:0153-52-3131(内線220~222) FAX:0153-52-3138 E-mail:soumu@akkeshi-town.jp					